

どこにつくるの？

Where

2012年11月26日、「町田市資源循環型施設整備基本計画検討委員会」から町田市長に対し、新たなごみの資源化施設の建設候補地について、町田市全域を対象に3段階の評価を行った結果、熱回収施設等の候補地3か所、資源ごみ処理施設の候補地8か所を選定した旨の報告がありました。なお、報告の主な内容は次のとおりです。

【第1次選定】

- 現状の法的制約や土地利用計画に基づき、建設できない地域を除外。



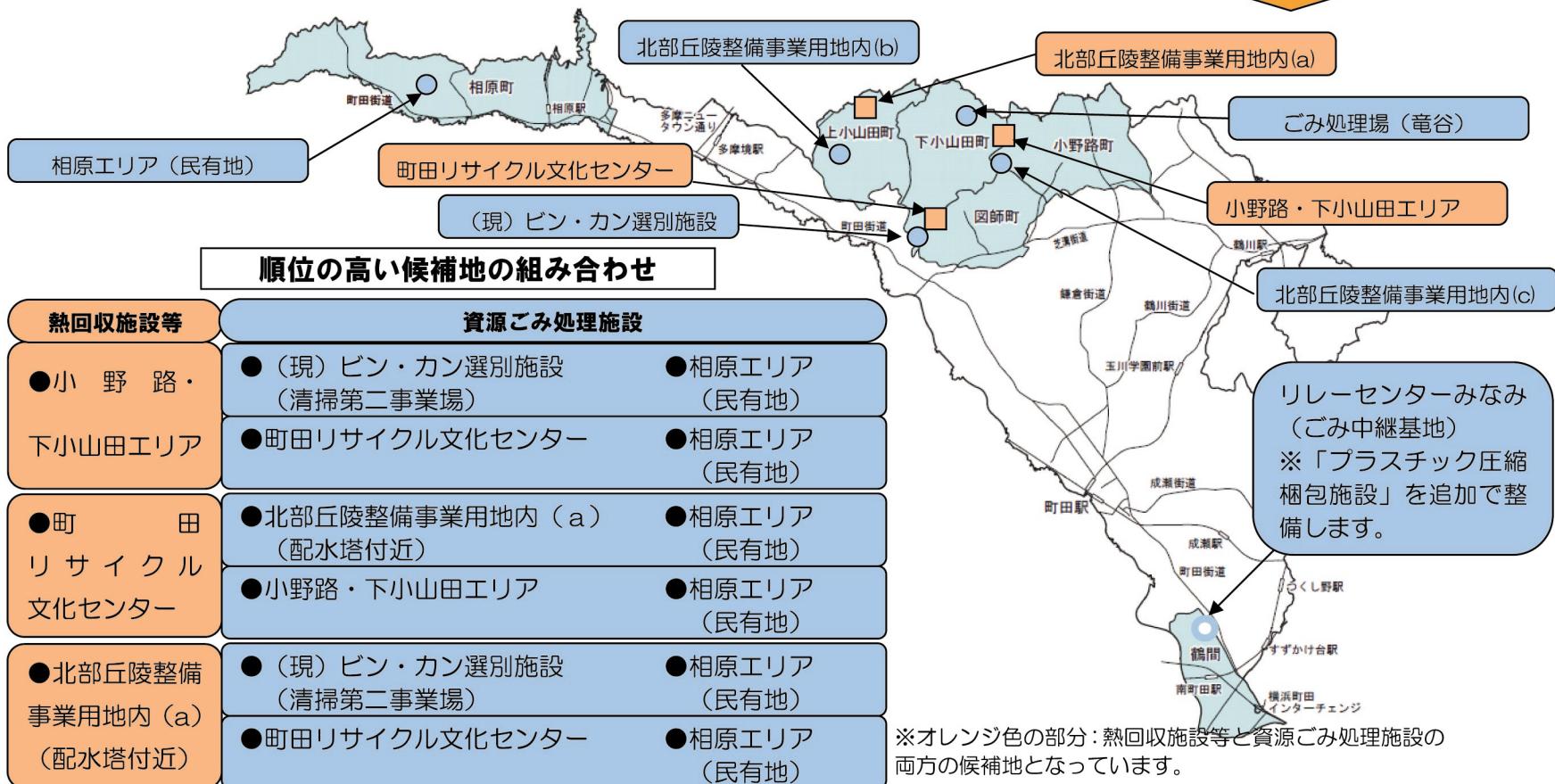
【第2次選定】

- 収集・運搬の効率や地形等で不適な地域を除外。
- 面積要件を満たした地域を抽出。



【第3次選定】

- 評価項目（施設の機能・維持管理、土地利用、経済性、余熱等の利用など）と配点を設定し、候補地を採点。
- 採点結果を基に順位付け。評価項目の重み付け



※現在、町田市としての評価を進め、建設地の決定に向けた準備を行っています。

どうして施設を分散してつくるの？

Why

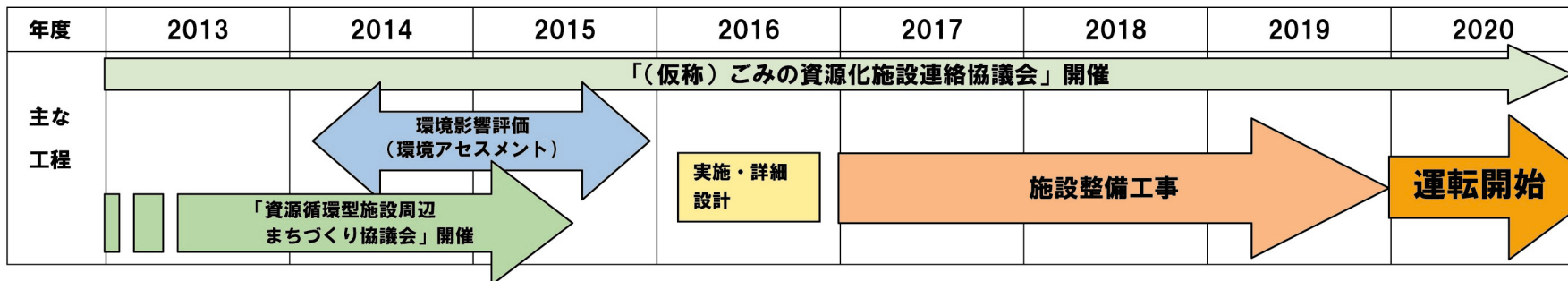
ごみの資源化施設は、皆様が生活をする中でかかすことのできない施設であり、町田市民全体で受け止める必要があります。

- 効率的にごみを収集・資源化するため、施設を複数箇所に整備します。
- プラスチックごみや資源物のいっそうの徹底、生ごみの水切りやたい肥化など皆様にはこれまで以上の協力をお願いします。

いつから新しい施設になるの？

When

【今後のスケジュール】



※「町田市資源循環型施設整備基本計画」に関する詳しい情報は、町田市のホームページにも掲載しています。

【この広報紙に関するお問い合わせ】
町田市環境資源部環境政策課
電話：042-722-3111（代表）内線 3714
FAX：050-3160-2758